

令和8年9月2日
障 害 福 祉 部
障害保健福祉課

世田谷区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の
一部を改正する条例

1 主旨

児童福祉法の規定に基づき、今般、厚生労働省令が改正されたため、世田谷区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例案を、令和8年第3回区議会定例会に提案する。

2 主な改正内容

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(以下、「こども性暴力防止法」と言う。)が令和8年12月25日に施行されることに伴い、改正された厚生労働省令に基づき、条例において、児童を対象とした性暴力等の防止等に係る規定を定める。

3 改正案

別紙 新旧対照表のとおり

4 施行予定日

令和8年12月25日

5 その他

「こども性暴力防止法」の施行に向けて、現在、区では、区が運営する施設や事業の対応を進めるとともに、民間事業者に対しても、国のガイドラインの周知や制度内容の説明会、国システムへの登録の取りまとめ等を順次実施する。

法施行日までに義務対象事業者が対応すべき事項である「対象業務従事者の範囲の検討・確定」や「採用過程での性犯罪前科の事前確認」等の『犯罪事実確認・防止措置』及び、「性暴力事案の疑い発生時の報告・対応ルール」の策定・周知や「従事者向け研修の計画策定・実施等」の『安全確保措置の実施のための体制整備』等を着実に進めていく。また、区報や区HP等で制度周知に取り組む。

義務対象事業者の現職者の犯罪事実確認については、法施行から3年以内に実施することとされているが、対象者が約 280 万人いることから、現在、国は各都道府県を 27 区分に割り振り、犯罪事実確認書の分散申請を実施するとしており、今後、区は国から示されるスケジュールに基

づき対応していく。

なお、認定対象事業者の現職者の犯罪事実確認については、認定から1年以内に実施することとされているが、現時点で、手続きの詳細等は未定。

6 今後のスケジュール(予定)

令和8年9月 令和8年第3回区議会定例会(改正条例案の提案)

世田谷区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後	改正前
○世田谷区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 令和元年10月 1 日条例第28号 改正 令和 2 年 3 月 4 日条例第10号 令和 3 年 3 月 9 日条例第14号 令和 3 年 6 月25日条例第35号 令和 5 年 3 月 6 日条例第13号 令和 5 年 6 月27日条例第45号 令和 6 年 3 月 5 日条例第18号 令和 7 年 3 月 5 日条例第55号 令和 7 年 9 月30日条例第99号 <u>令和 8 年 ● 月 ● 日 条例第 ● 号</u> 世田谷区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 目次 (略) 第 1 条～第40条 (略) <u>(児童対象性暴力等の防止)</u> 第41条 <u>指定福祉型障害児入所施設の設置者は、法第24条の11第 4 項において準用する第21条の 5 の18第 4 項の規定に基づき、児童対象性暴力等（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第69号）第 2 条第 2 項に規定する児童対象性暴力等をいう。以下この条において同じ。）を防止し、及び児童対象性暴力等が行われた場合に障害児を適切に保護するため、児童等対象業務従事者（障害児と接する</u>	○世田谷区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 令和元年10月 1 日条例第28号 改正 令和 2 年 3 月 4 日条例第10号 令和 3 年 3 月 9 日条例第14号 令和 3 年 6 月25日条例第35号 令和 5 年 3 月 6 日条例第13号 令和 5 年 6 月27日条例第45号 令和 6 年 3 月 5 日条例第18号 令和 7 年 3 月 5 日条例第55号 令和 7 年 9 月30日条例第99号 世田谷区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 目次 (略) 第 1 条～第40条 (略) 第41条 <u>削除</u>

改正後	改正前
<u>業務に従事する者のうち、支配性、継続性及び閉鎖性のある環境の下で当該障害児に接するものをいう。）に係る犯罪事実確認（同法第4条第1項に規定する犯罪事実確認をいう。）その他の必要な措置を講じなければならない。</u> 第42条～附則 （略） <u>附 則（令和8年●月●日条例第●号）</u> <u>この条例は、令和8年12月25日から施行する。</u>	第42条～附則 （略）